## 児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給されている方へ

児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月1日現在における現況を県知事に届け出ることになっています。

つきましては、以下のとおり受付しますので、事前に送付された書類を確認の上、提出してください。

なお、未提出の方や所得の申告がされていない方は、8月以降の手当を一時差し止められることになりますのでご注意ください。

**●日時**
・8月23日（火）
・8月24日（水）
午前8時30分～午後6時
**●場所**
役場第3会議室

**問 保健福祉課**
**電話(84)3153**

## 肺がん及び結核検診の結果について

6月2～8日に実施しました肺がん及び結核検診で、詳しい検査が必要な方について保健センターから通知を行いました。

何も連絡がなかった方は、現在のところ異常がみられないという結果です。

通知が届き詳しい検査が必要といわれた方で、まだ再検査を受けられていない方は早めの受診をお願いします。

ご自身の健康のためにも、年1回の検診をうけましょう。

**問 保健センター**
**電話(93)2075**

## 障害者に対する各種助成について

**●特別障害者手当**
重度の障害のため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の方に支給されます。ただし、病院に3か月以上入院している方や施設入所者には支給されません。（所得制限あり。県の担当者が調査のうえ決定します。）

**①金額**
28年度　26，830円（月額）

**②対象者**
次のいずれかに該当する方
・おおむね、重度の障害を2つ以上お持ちの方
・重度の肢体不自由（寝たきり等）で、日常生活動作が1人ではほとんどできない方
・絶対安静の症状が長く続いている方
・重度の精神障害や知的障害のため、食事・用便・会話等の生活能力がほとんどない方

**●NHK受信料免除**
**①全額免除**
・市町村民税非課税の身体障害者
身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合
・市町村民税非課税の知的障害者
療育手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯員構成員全員が市町村民税非課税の場合
・市町村民税非課税の精神障害者
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯でかつ世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合

**②半額免除**
・視覚・聴覚障害者
視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
・重度の身体障害者
身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が重度（1級または2級）の方が世帯主で受診契約者の場合
・重度の知的障害者
療育手帳をお持ちの方で、障害等級が重度（A）の方が世帯主で受信契約者の場合
・重度の精神障害者
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、障害等級が重度（1級）の方が、世帯主で受信契約者の場合

**●重度心身障害者医療費助成**
身体障害者手帳を交付されている重度の障がいのある人（1級・2級）が、医療を受けた場合、各種健康保険の一部負担金について助成があります。

以上について保健福祉課窓口にて受け付けております。

詳しくは記載の内容をご確認のうえお問い合わせください。

**問 申 保健福祉課**
**電話(84)3153**

## 国民年金保険料の納付猶予制度が50歳未満へ拡大します

7月1日から、若年者納付猶予制度の対象年が30歳未満から50歳未満へ拡大されました。

ただし、6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等もありますので、町民課へご相談ください。

**問 申 町民課**
**電話(84)3152**

## 第4回 桑の日フェスタ開催！

かごしま桑振興会の活動並びに、桑の機能性や使い方を多くの人に知ってもらうことを目的に開催します。

桑製品の試飲や試食、絵画コンクールやお楽しみ抽選会など、さまざまなイベントを用意しておりますので、ぜひお越しください！

**●日時**　9月24日(土)
午前11時～午後4時
**●場所**　ドルフィンポート
なぎさタワーまわり1F（鹿児島市本港新町F5番4号）
※荒天時中止

**問 農林課**
**電話(84)3164**